

令和5年7月
秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和5年7月21日(金) 午後2時03分
閉 会 : 令和5年7月21日(金) 午後3時07分
会 議 場 : 本庁舎3階庁議室

出席委員 : 2番委員 大島 隆芳
4番委員 萩原 重範

出席者 : 教育長 前野 浩二
事務局長 笠原 義浩
事務局次長兼学校指導監 板倉 邦弘
事務局次長兼文化財保護課長 堀 宏行
教育総務課長 杉田 泰三
学校教育課長 磯田 欣央
保健給食課長 井上 夏美
教育研究所長 飛川 成正

書 記 : 教育総務課主幹 大池 伸吾

1 開会宣言

教 育 長 : 1 番委員及び3 番委員から、本日欠席の連絡があったので、報告する。令和5 年7 月教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、2 番委員及び4 番委員を指名する。

3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、公開とする。

4 前回会議の議事録の承認

令和5 年6 月2 2 日に開会された6 月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

5 報告事項

(1) 教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 4 月から始まった1 学期も、今週の1 8 日、1 9 日に無事に終業式を終え、秩父川瀬祭も本年は特別な規制を設けることなく、コロナ禍以前と同様な祭りになったことと思う。秩父川瀬祭は、「秩父川瀬祭の川瀬と屋台の行事」として、令和3 年7 月3 0 日に無形民俗文化財として市から県の指定になっている。屋台笠鉦に関わる子どもたちも元気に参加しており、平日ではあったが、賑やかな祭りとなった。まだ梅雨明けの発表がなく、近日中には発表となると思うが、子どもたちは、いわゆる長い夏休みとなった。各自が厳しい暑さへの対策を行い、健康の保持増進を図り、主体的な活動を行うとともに安全な充実した生活を送ってほしいと願っている。

2 点、報告する。

1 点目、先週本市と姉妹都市交流を行っているアメリカのアンチオック市から交流団2 1 名が秩父市を訪れ、市長を表敬訪問した。

交流団は、1 4 歳から1 8 歳までのチャーターアカデミー、ハイスクール、メディカルハイスクールの9 名の学生と団長を含む1 2 名の大人の方々に、7 月1 3 日から2 3 日までの1 1 日間、全日ホームステイされている。7 月1 4 日には、吉田中学校を訪問し、施設見学と3 年生

の英語の授業を参観するとともに、グループ毎に「秩父のおすすめの場所」をタブレット端末により紹介し、折り紙で鶴を折ったり、会話を通して交流を深めていた。その後、給食を食べて終了となったが、訪問団も吉田中学校の生徒も、貴重な体験の機会となったことと思う。

2点目、本市学校教育における「生成AI」の活用についてである。

まず、校内外を問わず児童・生徒1人1台学習用端末においては、生成AI機能を有するサービスがたくさん存在するが、無料であっても使用はすべて禁止している。また、教員には、Society5.0社会での職務の遂行が求められる中、生成AIのメリット、デメリット等の把握、教育の質の向上、円滑な職務の遂行のためにどのような活用の仕方が良いのか利用規約に沿って、積極的に研究してほしいと思っている。

なお、活用に当たっては、ChatGPTは13歳以上、Bing Chatは成人者（未成年者の場合は保護者の同意が必要）、Bardは18歳以上が利用規約となっている。生成AIは、使い方によっては、個人情報や著作権等の課題、生成物が必ずしも正しいという保証はなく、発展途上にあり課題も多く潜んでいるため、児童・生徒が、家庭において夏休みの課題等の生成物として作成・提出することがないよう校長会議で周知した。

2 番 委 員 : 教育長からも話があったが、7月19日、20日と市内で秩父川瀬祭が行われた。週明けからの天候にも恵まれて、たくさん子どもたちが久しぶりの規制のない祭りを楽しんでいる様子を近くで見れて、本当に良かったと思う。

1点、報告する。

7月12日に埼玉会館で行われた、埼玉縣市町村教育委員会教育委員研究協議会に参加をしてきた。

最初に全体会の講演として「コミュニティ・スクールと地域学校共同活動の一体的推進に向けて」と題し、三鷹市教育委員会委員長から講話をいただいた。その後、深谷市教育委員会から「学校における働き方改革の推進について」の事例発表があった。

その後は、分科会にそれぞれ分かれて、自分は第2部会の「不登校対策について」に参加した。文部科学省のCOCOLOプランについて説明を受けたのち、各テーブルに分かれて「不登校児童生徒が学びたいと思うときに学べる環境の整備」「不登校児童生徒の保護者への支援」「早期発見・早期支援のための福祉部局と教育委員会の連携の強化」をテーマとして自分を含め5つの市町で政策や事例等を話し合った。

不登校特例校の設置やhyper-QU政策の実施など、各地域で行っているようであるが、「不登校児童生徒への各家庭ごとの考え方があって思うような救済ができない」、「先生が人間的に苦手な生徒と合わない」、「地区の民生委員の力を借りたいが、民生委員それぞれに個性があり、

ちょっとミスマッチなので、色々と事が思うように進めない」、などの事例もあった。これからの秩父地域の不登校児童生徒の環境整備について大変勉強になったと思う。

4 番 委 員 : 2点、報告する。

1点目、7月12日に行われた埼玉縣市町村教育委員会教育委員研究協議会に参加をした。概略については、先ほど2番委員がしっかりとまとめていただいたが、特に気付いたことについて何点か話したい。

まず、コミュニティ・スクールについての講演があったが、学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールとして、秩父市内でも小中学校のホームページを見て、積極的に行われていることを承知しているが、進め方などにより温度差があると感じている。学校と地域の連携は古くて新しい問題であるが、最近では地域のコミュニティが成り立たないような所も出てきており、特に人口減少の著しい秩父地域はそうした状況にある。なので、学校が地域のコミュニティの核として参加交流することで地域社会を元気にする。また、学校も地域の教育力を活用して教育の充実を図る。それがコミュニティ・スクールに期待されているところだと思う。秩父地域は一部を除いて人口が少なく、過疎地もある。学校規模が小さく、児童生徒が50～60人、教職員も10数名程度のところもある。当然その学校区域の住民も少ない。だから一校ごとにコミュニティ・スクールを整えていくことには無理があるのではないかと。秩父地域の現状や課題には各地域で共通する点が多いのではないかと。近隣学校をグループ化して取り組むのはどうだろうか。教育委員会事務局で少し検討していただきたい。

不登校対策についても、文科省のCOCOLOプラン、不登校対策の説明を聞かせていただいた。その中で「不登校生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を作っていく」という話があった。具体例として、不登校特例校や校内教育支援センターの設置、オンライン授業配信、適応指導教室、さらにはフリースクールやNPOも対象に検討するという。

不登校児童生徒にも学びの場を確保することは大切だが、全ての不登校生に学びの場と時間を確保しなければならないとなると、不登校生個々にマンツーマン教室、マンツーマン授業の指導。これには教員の確保、教室等の確保、経費的に可能であろうか。不登校生徒数にもよるが1校単位での対応には限界がある。また、掛かる負担が大きくて学校の教育活動全体のバランスを崩すことにならないか。個々の子どもたち尊重の名のもとに学校がどんどん細分化、個別化されて学校が変質していきそうで心配になる。本来、学校教育は健全な集団活動を通して学びあい豊かな心を育てていく場であるはず。不登校生を含めすべての児童生徒に等しく公教育の場が提供されなければならないことは言

うまでもないことだが。不登校対策について、教育委員会は学校現場が混乱しないようにしっかり情報提供すること。また、教育委員会には秩父市の教育状況を踏まえて各学校がどこまで責任を負い許容できるかをよく考えてほしい。

2点目、各小中学校のホームページを見させてもらっているが、7月のこの時期になっても「学校経営計画」が令和5年度のものに更新されていない学校や、掲載すらない学校がある。ホームページを公開することで、保護者はじめ市民の皆さんに学校理解を深めていただくことが趣旨であるから時期を逸せず対応してほしい。その他の箇所にも1～2年前の情報や報告等が今でも掲載されている学校も見受けられる。学校の信頼を損ねないよう取り組んでほしい。

先ほど話したコミュニティ・スクールについて、昨年度のホームページを見ると、第1回の会議は5月か6月に開催されているのに、今年度は何の情報も報告も掲載されていない学校がある。年度末の管理職の退職や異動がある学校については、新たに着任する管理職への引継ぎ事項の中にホームページ管理についても触れておく方が良いのではないかと。いずれにしても退職、異動する管理職は後任管理職としっかり学校経営の引継ぎができるよう教育委員会には指導していただきたい。

今申し上げたコミュニティ・スクールでは、非常に頑張って丁寧な取り組みを行っている学校もある。ただ、多くのコミュニティ・スクール実施校のホームページを見ると、今年度の教育活動計画の説明や授業参観の様子等、予め事前に準備したもの、既に決定したものを外部委員に見ていただく形になっているが、これは本来のコミュニティ・スクールのあるべき形ではないと思う。学校の経営計画や教育活動等の作成について地域の方々にも参画していただき作り上げていく。そこにコミュニティ・スクールの意味があると思う。

その他、安全教育指導が少し足りないように思う。新型コロナ感染防止対策が強化されて健康面については各学校で細かい指導がなされていた。一方、従来行われてきたような防火防災訓練であったり、交通安全教育。また、災害対策や温暖化による異常気象対応、台風接近時の子どもたちへの避難指導など、学校現場でも子どもたちにハザードマップ等を使って、身近にある危険について周知する必要がある。新型コロナが5類に移行され少々収まってきているので、ここでもう一度各学校の安全教育について再点検をしていただくのが良いのではないかとと思う。

大田小学校と大田中学校では、小中合同の防災訓練を実施したとのことだが、とても良い取り組みだと思う。こうしたことで近隣の学校間で交流が始まり連携を深めることができれば良いと思う。是非、近隣学校間で何か交流連携できるものはないか。小中学校間交流、小学校間交

流、中学校間交流等考えられるが、検討していただきたい。こうした取り組みで各学校が活性化し、特に小規模校の子どもたちには仲間が増えて元気になってくれたらいいと思う。

(2) 事務局からの報告事項

事務局 長 : 2点、報告する。

1点目、7月7日に開催されたコミュニティ懇話会についてである。この会は、市内全80町会の町会長に出席をいただき、市長及び各部長から議会や市政の近況についての報告や情報提供、また、町会への依頼事項等をお話しすることを目的として年4回、市議会の翌月に開催されている。

このコミュニティ懇話会において、教育委員会事務局からは「夏季休業中の児童・生徒の見守りについて」お願いをさせていただいた。

夏休み期間中は、子どもたちの気持ちが開放的になり、交通事故や川や池沼での水の事故、さらには非行問題などの発生が多くなる時期でもあることから、町会の皆様には日ごろから協力をしていただいているところであるが、改めて地域での見守りや声掛けを依頼させていただいた。

2点目、教育委員の政治的行為の制限についてである。

ご承知のとおり、8月6日に埼玉県知事選挙が行われる。教育委員においては、教育行政の政治的中立性を確保するため、地方教育行政法の規定により、一定程度の政治的行為が制限されており、積極的に政治活動を行うことが禁止されているので、ご承知いただくようお願いする。

学校指導 監 : 1点、報告する。

市内の小・中学校と久那幼稚園が第1学期を終了した。

7月18日に小学校6校と中学校1校が、その他の小・中学校と久那幼稚園が19日に令和5年度第1学期の終業式を実施した。7月20日の秩父市伝統文化に親しむ日を経て、本日7月21日から夏季休業日に入った。なお、小・中学校の夏季休業日は8月24日まで、幼稚園は8月31日までとなっている。

文化財保護課長 : 3点、報告する。

1点目、小学生対象の「夏休み縄文時代体験教室」である。

7月25日と26日に中宮地町のクラブハウス21において土器づくり実施し、8月2日に聖地公園グラウンドと旧秩父駅舎において、火おこし体験、野焼き、貝の装飾品づくりを行う。募集人員は30名の小学生とその保護者とし、本日7月21日に募集を始め、1時間で定員に達した。

2点目、小学生対象の「夏休み！武甲山の写生会」を7月22日に資料館周辺の羊山公園で、秩父美術家協会の先生2名を招いて行う。募集

人員は30名の小学生とその保護者とし、7月11日に募集を始め、即日定員に達した。

3点目、聖地公園に移築してある国の登録有形文化財である「旧秩父駅舎」を活用して、お盆時期を中心に無料休憩所として開放する。期間は、8月11日から16日までの5日間、午前10時から午後4時までであるが、16日の「あんどん祭り」の日は、午後9時まで開館する。

教育総務課長 : 2点、報告する。

最近発生した学校施設の不具合についてである。

1点目、6月下旬に影森小学校のプール内の水が何らかの原因により全て流出するという事象が発生した。今年度の水泳学習についてはその時点で終了する結果となり、学校及び教育委員会からも保護者に向けて通知を送り、状況を報告したところである。未だに原因の究明には至っていないので、今後、本格的に漏水箇所の調査を行い、来年度のプール再開に向けて対策を講じていく。

2点目、7月4日に発生した落雷により、荒川中学校の校舎、体育館、隣接する武道場の自動火災報知設備が故障した。早急に、保守点検業者に確認を依頼したところ、雷の影響により、連動する箇所については、全体的に基盤の改修が必要との結果に至り、この保守点検業者に修繕を発注し、今月末に復旧作業を行う予定である。

今後も、施設管理を行う上で、突発的な不具合は起こり得ることであるが、その都度、児童生徒の安全、安心を第一に考えて対応していきたい。

学校教育課長 : 2点、報告する。

1点目、学童保育室は本日から夏休みということで、夏休みのみの夏季補助指導員46名を雇用し、一日対応で保育を行っている。現在、猛暑が続いているので、熱中症に配慮しながら、また、食物アレルギーを持っている児童が増えており、おやつ提供に最大限の配慮を行いながら、保育を実施しているところである。

2点目、7月4日に開催された令和5年度第1回秩父市障害児就学支援委員会についてである。

この秩父市障害児就学支援委員会は、市内の障がいを持った幼児・児童・生徒の障がいの種類及び障がいの程度を判断すること、並びに就学に係る教育的支援を行う組織である。今回の就学支援委員会では、本市の特別支援教育の概要や昨年度に就学判断を行った児童生徒の状況報告が行われ、中身の濃い会議となった。

来年度の就学等の判断を行う第2回障害児就学支援委員会については、11月に開催する予定となっている。

保健給食課長 : 2点、報告する。

1点目、7月3日に開催された第1回秩父地区結核対策合同委員会

についてである。

この委員会は、児童生徒の結核対策を推進するため、秩父地域の1市4町の教育委員会で組織されており、学期ごとに1回、年3回開催予定で、委員長は蓮沼医院の蓮沼紀一先生が務めている。

今回は、各学校から報告のあった要検討者の児童・生徒について協議を行い、対象者2名を決定し、今後の管理方針について検討した。なお、対象者の中に秩父市内の児童生徒はいない。

2点目、7月中における児童生徒及び教職員の感染症感染状況についてである。

昨日7月20日現在、新型コロナウイルス感染症については、小学生26人で学級閉鎖1学級、中学生6人、教職員6人で、急増こそしていないが、相変わらずじわじわと感染者が出ている状況である。なお、インフルエンザについては、今月も報告はなかった。

本日から夏休みに入り、学校での集団感染のリスクは減少しているが、コロナ禍以前と同じ体制で行われた川瀬祭や、各個人で出かける機会が多くなることによる影響が心配されるため、引き続き注視していきたい。

教育研究所長 : 1点、報告する。

7月に実施された、推進委員会についてである。

教育研究所主催の第1回学力向上推進委員会国語部会、外国語部会、算数・数学部会が実施された。

各教科部会ともに、授業改善、授業力の向上を重点目標とし、令和版チチブチャレンジ、ICT、学力調査結果の活用方法について研究を進め、その成果を学校間、教員間で共有し、市全体の授業力向上を推進するものである。

第1回となった今回は、各教科部会の日程ごとに各担当指導主事と部長及び21校の部会員が会し、活動内容の確認や役割分担、今後の活動計画や各担当班のアイデアを協議する時間を設けた。今後は、各教科部会の班ごとに学校の授業研究会への参加や指導案検討会への参加を通し、重点目標の達成に向け取り組んでいく。

なお、今年度はチチブチャレンジ活用については秩父第一中学校で国語科の授業、ICT活用については吉田小学校で算数、秩父第二中学校で外国語の授業、学力調査活用については吉田中学校で数学の授業研究会の開催を予定している。

教育研究所では、引き続き学力向上に向け、教育研究所、学校が一丸となって組織的に、効果的な取組、対策が実施できるよう充実を図っていく。

(3) 補助執行に関わる報告事項

教 育 長 : 補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

【質疑・応答】

- 4 番 委 員 : 何点か質問する。後で答えてもらうのでも良い。
教育研究所長から、教科別の研究部会が開催されるという報告があったが、日程がわかれば教えていただきたい。
- 教育研究所長 : 手元に資料がないため、定例会終了後に報告させていただく。
- 4 番 委 員 : 荒川中学校での落雷は、何時頃に発生したか。また、授業時間内かどうか。
- 教育総務課長 : 発生時間は午後3時半頃。授業時間外であったので、子どもたちには特に影響がなかったと聞いている。
- 4 番 委 員 : 障害児就学支援委員会の報告があったが、現在、支援が必要な児童生徒は何名くらいいるのか。
- 学校教育課長 : 手元に資料がないため、定例会終了後に報告させていただく。

6 議案審議

- 教 育 長 : 議案第12号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
- 教育研究所長 : 議案第12号「秩父市立中学校部活動地域移行推進協議会条例の申出について」の提案理由及び説明を述べる。
- 4 番 委 員 : 今度の中学校部活動の地域移行というのは大変大きな問題で、教育委員会がイニシアチブを取って進められるものと思うが、中学校の部活動移行を実現させるためには、まず秩父地域内の受け皿がしっかりと整わない限り難しい。だから緊急に地域内にある市民のスポーツ活動や文化活動等の現状、実態を調査して受け皿となり得るものを選別していく。当然現行の中学校の部活動や、生徒・保護者の意向も踏まえてはいけませんが、まずは受け皿の実態把握を優先したい。
- 私も市の資料を調べてみたところ、「秩父市スポーツ振興基本計画」という5か年計画（2019～2023）が策定されている。そこには、青少年の健全育成、スポーツによるまちづくりなどがうたわれており、地域の中でスポーツを盛んにして、スポーツによって青少年の健全育成を図り、併せて地域住民の健康増進も図っていこうとする計画であり、大変素晴らしいものが出来ている。このスポーツ振興基本計画は市民スポーツ課が中心となって策定しているので、今回の条例を作成するにあたっては、当然市民スポーツ課と連携をとっていると思うが、この条例中には「市民スポーツ課」の文言が出てこないのはどういうことなのか。
- 先ほど申し上げたように、中学校部活動の地域における受け皿について、市民のスポーツ活動に関しては市民スポーツ課が市内のスポー

ツ関連施設等の管理運営や、各種スポーツ団体の窓口として活動を支援している。また、文化活動では公民館が大きな役割を担っているのが大切な受け皿となる。今回の中学校部活動の地域移行は、市を挙げて関係部署が連携協力していかないと、教育委員会だけではとても荷が重すぎるのではないか。移行期間についても3年間という時間的余裕が与えられているが、関係部署間等の連携についてはどのように考えているのかお伺いしたい。

また、自治体の中には民間企業内にあるスポーツチームや文化活動を行っているサークル等を核にして既に実験的に移行が始まっているところもある。秩父市としても、民間あるいは何らかのグループで、ボランティア的に色々な活動・取組をされてるところはあると思う。それらをしっかりとまとめ上げていくためには、特に条例第4条の委員構成が重要になると思われるが、15人以内をもって組織する委員の委嘱についてはどのように考えているのか。条文を見ると、第2号から第5号については市内の方が対象のように思われるが、第1号と第6号については、市外からでも確かな経験や実績を持った方をこの中に加えていくのか。委員の配分、人選についてもお伺いしたい。

教育研究所長： まず、市民スポーツ課等、市長部局との連携については、当然必要と考えており、教育委員会だけではできないことと思うので、引き続き市民スポーツ課や生涯学習課等と連携を深めながら、進めていきたいと考えている。

また、第4条の協議会の委員構成については、これから市内関係者はもちろん、学識経験者等についても、なるべく経験豊かな方を人選して、実りある協議ができるような委員構成を図っていきたいと思う。

教 育 長： ただ今4番委員から、教育委員会だけでは非常に重荷になり難しいのでは、というありがたい意見をいただいた。そのように進めていければと思う。

他に質問または意見等がなければ、この議案を原案どおり可決することではいかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第12号は、原案どおり可決した。

続いて、議案第13号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

学 校 指 導 監： 議案第13号「令和6年度使用秩父市立小学校用教科用図書採択について」の提案理由及び説明を述べる。

2 番 委 員： 採択委員として報告する。

7月11日に行われた第15採択地区教科用図書採択協議会において各教科用図書を調査専門員が研究し、作成された調査研究報告書をもとに推薦をされた教科について審議をした。

教科書採択のポイントとして、子どもたちが主体的に問題を解決で

きる工夫、その教科に興味を持てる導入点、学校だけでなくその教科が社会とどうつながっていくのか、また昨今のSDGsへの関わりなど、多岐にわたって判断をした。また、教科書の重さ、既存の教科書の出版社が変わることで、教師が指導しづらくなるのではないかという意見も出た。

以上のような点を考慮して審議したところ、全て異議なしの採択となった。採択委員として貴重な時間をいただき、感謝したい。

教 育 長 : 他に質問または意見等がなければ、この議案を原案どおり可決することではいかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第13号は、原案どおり可決した。

7 協議事項

(1) 後援等について

教 育 長 : 後援等について、説明を求める。

教育総務課長 : 別紙のとおり、11件の協議をお願いします。

教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について、後援等を承認することではいかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いします。

(2) 8月教育委員会定例会の日程について

教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長 : 8月教育委員会定例会について、8月24日午後2時から本庁舎3階庁議室において開催することを御提案させていただく。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、8月教育委員会定例会については、8月24日午後2時から、本庁舎3階庁議室にて開催する。

8 その他

各 委 員 : 特になし。

事 務 局 : 特になし。

9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。以上をもって、秩父市教育委員会7月定例会を閉会する。